

平成24年度当初予算 予算要求シート

整理番号 **14 - 036** マスタープラン 3つの挑戦 **子育て** マスタープラン 施策番号 **2 - 5** 局・課名 **子ども青少年局子ども家庭課**
 区分 **その他一般施策** (単位 千円)

事業名	ひとり親家庭等支援事業	平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
		30,862	38,282	34,365
関連事業	ひとり親家庭等支援事業(各区)	事業期間	H ~ H	全体事業費
事業目的	<p>ひとり親家庭等に対し必要な措置を講じ、生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>今年度要求のポイント</p> <p>父母等を失った児童の福祉の増進を図るため、遺児を養育する者に交通遺児手当を支給し、また、ひとり親家庭等の生活安定と向上を図る為、母子自立支援員による相談やひとり親家庭の交流場所を設置する支援に必要な経費を前年度に引き続き要求している。</p>			
事業内容	(単位：千円)			
○母子寡婦福祉法に基づく母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等に対し、生活及び就労にかかる相談・支援を実施。	項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等
○ひとり親家庭になって間もない家庭等に対し、生活環境の変化による悩みを打ち明けたり、早期自立への情報交換を行う場所を設置。	その他(報償費)	4,620	4,200	交通遺児手当額⑦7,000円×50人×12カ月=4,200,000円
○交通事故によって父母等を失った児童の養育者に対し、児童1人当たり月額7,000円を支給する。	ひとり親家庭生活支援事業	580	580	ひとり親家庭生活支援事業委託料
	報酬(母子自立支援員各区)	30,927	27,630	母子自立支援員等の報酬
	母子自立支援員 通勤費	1,552	1,552	
	母子自立支援員 その他旅費	71	194	
	その他	532	209	
	合計	38,282	34,365	
スケジュール(経過及び今後展開)			その他 特記事項	
【経過(～23年度)】 昭和49年度交通遺児手当創設。 平成8年度母子自立支援員に対する相談業務の実施。 平成20年度ひとり親家庭等の交流場所を設置。	【24年度】 事業継続	【今後(25年度～)】 事業継続	事業費に各区役所合計要求額 29,376千円含む	